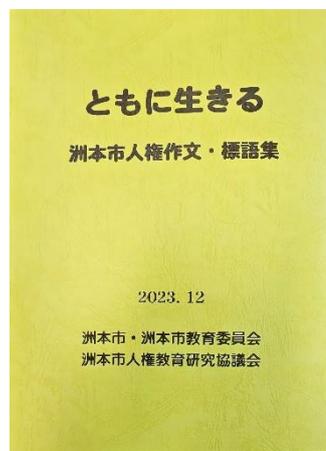


【「住みやすい社会にするために」～ 洲本市人権作文優秀作品】

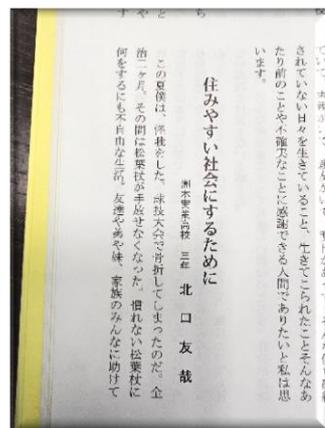
令和5年12月19日

今年度、洲本市人権教育研究協議会が募集した人権作文において、機械科3年北口 友哉君の作品が、「人権作文優秀作品」に選出され、洲本市人権作文・標語集「ともに生きる」（洲本市・洲本市教育委員会・洲本市人権教育研究協議会 発行）に掲載されました。

作文のタイトルは「住みやすい社会にするために」で、内容を要約すると次のようになります。



1 学期末の球技大会で骨折し、全治2ヶ月の大けがを負ってしまい松葉杖生活を余儀なくされた。その間、家族や友人が手助けをしてくれて**皆の優しさが身に染み**た。しかし、松葉杖で一步街に出ると危険があふれており、「体が不自由な人にとって安心して暮らせない。誰にとっても優しい場所ではない。」と思った。自分の経験から考えて、スロープや手すりなどでバリアフリーにすることによって、**安全で安心して暮らせる住みやすい街**にしていく必要があると思った。さらに、人々の心が他者を**思いやる温かい心**であふれると、より住みやすい街になる。それには、目配りや気配りができる人が増えることが大事だと思う。自分は助けてもらい嬉しかった。だから自分から進んで困っている人の力になり、心のバリアを取り除いて**自然に助け合える社会の実現**を目指していきたい。これからは何に対しても思いやりの心を持ち、助けもらったことを忘れずに周囲や社会に返していきたいと思う。



北口君の作文は自分自身の経験に基づいているのでとても説得力があります。日常の暮らしの中で不自由な思いをしたからこそ、安全で安心な街にしたいという思いが募ったのだと思います。「**障がいのある人もない人も共に生きる社会であること**」が暮らしの基本であり、それが「地域で暮らす」ということです。そして、大事なことは、どうすれば暮らしやすい街になっていくのかということを考えながら「工夫」し続けていくと同時に、みんなが**思いやりの心**を持ち、心のバリアフリーを実現していくことだと思います。